

福岡地方最低賃金審議会  
第2回 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和2年9月24日  
10:00～12:20
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室  
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員                    3名  
          労働者代表委員                3名  
          使用者代表委員                3名
- 4 議題：(1) 賃金実態調査報告、その他資料の説明  
          (2) 福岡県輸送用機械器具製造業最低賃金の改定について
- 5 議事要旨：議題(1)について  
          令和2年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。  
          議題(2)について  
          労働者側代表委員からは、  
          コロナウイルスの影響で日本及び世界の経済が大きな打撃を受けていることは認識しているものの、そうした中であっても、春闘で一定の成果を得ており、労働協約の下限額である時給966円(+22円)を目指した引上げを行うべきであるとの主張があった。  
          使用者側代表委員からは、  
          コロナウイルスの影響で大変な時期にあるのは労使双方の共通認識であるが、こうした状況下では、雇用の維持を最優先とすべきであり、最低賃金を引上げるべきではない最低賃金額については金額改定の見送りをすべきであるとの主張があった。  
          今後の見通しについて  
          労使の意見・主張については隔たりが大きく、一致が見込めなかったため、次回で労使双方の主張の隔たりを縮め、全会一致での結審を目指すこととなった。